

平成22年10月29日に愛知県碧南市の認可保育園で起こった死亡事故について

■事故の概要

日時：平成22年10月29日 午後3時半頃

場所：愛知県碧南市「かしの木保育園」

(社会福祉法人の私立認可保育園)

氏名：栗並 寛也 (くりなみ ひろや) 1歳4か月

状況：おやつ(カステラ)の食事中に窒息

*意識不明となり、市立半田病院に救急搬送される

*事故当時、保育士が食事の見守りを怠っていた

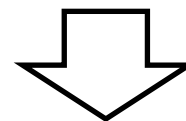
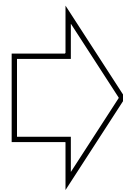
*事故当月、0歳児クラス的人数が過去最多の13人となったため、当該児童は1～2歳児クラスに移され、慌ただしい状況下で保育されていた

■事故後の経緯

- ・平成22年12月7日に搬送先の病院で死亡
- ・園が市に「適切に見守りを行っていた」と虚偽の報告を行い、市・県はこれを見過ごした
- ・遺族の園への聞き取りにより重大な事実が判明(保育士が食事の見守りを怠っていたこと、面積最低基準に違反していた可能性があること)
- ・新聞報道で、面積最低基準について、県や市の解釈に問題があることが指摘される(6/2)
- ・遺族が、県による事故調査を県に要望(6/2)
- ・遺族が、県による事故調査を国に要望(7/5)
- ・国が、県に必要な調査を行うよう指導(7/7)

■問題点

- ・事故後1年以上が経過しても、事故の原因究明がなされていない
- ・指導監督権限を持つ県が、主体的な対応を行っていない(対応を市に丸投げし、園の虚偽の報告も看過)
- ・愛知県の緩慢な最低基準の運用下で、0歳児の詰め込みが行われていた
※事故当時の0歳児クラス…1.64㎡/人
※東京・大阪の最低基準……3.3㎡/人



- ◆事故の原因究明には医学・社会学等専門的見地からの検証が必要
- ◆広域的視点からの検証・対応も必要
- ◆最低基準の調査権限は県が有する

県が主体となって、専門家を含む第三者委員会を設置し、事故の検証を行うべき

緩慢な最低基準の運用については、速やかに是正すべき